

和歌山県「穴場和歌山」サイト再構築業務 仕様書

1. 委託名 和歌山県「穴場和歌山」サイト再構築業務

2. 事業目的

県民や観光客などから、「和歌山県内に存在する『認知度は高くないが人にお勧めしたい』『面白いから知ってほしい』『誰かに言いたくなる』ような魅力的な風景、グルメ、スポットなど」を投稿してもらい、和歌山の魅力を発信するサイトを構築する。これにより、和歌山県への誘客や滞在時間、消費活動の増加を図り、また県民があらたな地元の魅力を再発見し、地元への愛着や誇りを持つことで地域活性化を目指す。

3. 事業内容

現在公開中の「穴場わかやま」サイト

(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020200/mania/>)について以下のとおり改修、再構築すること。

(1) コンセプトは「ゆるくて面白い和歌山の穴場」とする。

行政のサイトでありながら、堅苦しくなく多くの人に面白がって見てもらえる、話題にしてもらえることを目指し、「ゆるくて面白い、マニアック」だから「見て面白い」「人に伝えたい」「次はどんなところが掲載されるか」「これなら自分も投稿してみる」といった閲覧者による情報伝播、継続閲覧、参加への興味を促すサイトとすること。

(2) ホームページの通常運用・更新、投稿等は、CMS等により一般の職員が容易に作業、メンテナンス可能なものとする。セキュリティに配慮し、以下の対策を施すこと。

- ・セキュリティアップデートが提供されたら適用し常に最新版を保つこと。

(3) 各種ブラウザで適切に表示されるものであること。(PC、タブレット、スマートフォン等各種端末で最適に表示されること。)

(4) 閲覧者にわかりやすく情報発信できるサイトとすること。

(5) 高齢者及び障害者に配慮すること (アクセシビリティ JISX8341-3:2016 の準拠、ユニバーサルデザインへの配慮等)

(6) 県が提示するガイドラインを遵守すること。

(7) 初期操作説明をすること。

(8) 別添【「安全確保の措置」に係る遵守事項】に定める各事項を満たすこと。

(9) SEOに配慮すること。

(10) サイトは以下の機能を満たすこと。

①次の検索機能を付加し、閲覧者が容易に検索可能とすること。

- グルメ・スポット・特産品等に分類。さらに、カテゴリー別の検索を可能とする。
また、地域での検索可能とする。なお、分類項目やカテゴリーについては提案可能とする。（カテゴリーの例：インスタ映えするスポット・サイクリングの休憩に良いスポット・歴史的なスポット・スイーツ・土産物・弁当・麺類・飲料・パン・など）
- 各スポットは、google マップにリンクさせ、地図による位置確認が可能とすること。
- スマートフォンでの閲覧を考慮したレスポンシブウェブデザインにすること。
- 市町村単位での検索可能とすること。

②次の項目を付した投稿フォームを設けること。

- ニックネーム（掲載時に使用）、投稿ジャンル（グルメかスポットか特産品をボタン等で選択）、穴場情報の所在地（住所及び住所不明の場合は市町村名、最寄りの駅名などランドマークとなるもの）、投稿コメント、写真
- 投稿された情報はいったん和歌山県で受信し、県職員によるチェックを経て公開するものとする。
- SNS（Twitter や Instagram、Facebook など）と連動させる機能を有すること

（11）現在の穴場和歌山サイトで公開されている情報約 1,000 件程度（コメント、住所、電話番号、交通手段、写真（1～3 枚）、地図など）について、上記機能を満たした新たなサイトに移行すること。

なお、現在公開されている情報件数は約 1,400 件程度であるが、移行に際し、地域政策課において精査する。

※他にも必要に応じて現在のサイトの項目を引き継ぐこと。

（12） ホームページの構築等に関する詳細事項
レンタルサーバ上に構築するものとする。

① 動作環境

ホームページの更新投稿など、システム利用にあたっては下記のブラウザで動作することとし、その他プログラムなどをインストールする必要がないこと。

■Internet Explorer11 以上

② サーバ環境

- 構築するサーバは受注者が用意するものとする。
- レンタルサーバを利用すること。
- サイト全体 SSL 通信を利用すること。

- ・レンタルサーバについては、アクセスの負荷・セキュリティを考慮して信頼度の高いサーバとし、バックアップ機能のあるものとする。
- ・24時間監視のレンタルサーバとし、WAFを導入すること。
- ・受託先においてレンタルサーバを選定すること。なお本業務には平成31年3月31日までのサーバ保守・利用料及びドメイン使用料を含める。
- ・新規の指定ドメインを取得すること。

③ レンタルサーバ選定に際しては下記の点を考慮すること。

- ・穴場情報を2000件程度掲載した場合でも、ホームページが安定的かつ円滑に閲覧・検索ができること。
- ・アクセスの負荷・セキュリティを考慮して信頼度の高いサーバとし、月1回以上のデータバックアップ機能のあるものとする。
- ・次年度以降も同じドメインを使用できるレンタルサーバの契約が結べること。

(13) 成果品の提出

受託者は委託業務終了後、以下により速やかに業務報告書（様式任意）を提出すること。

- ・工数実績報告書（書面及びPDFデータ）1部
- ・業務実施報告書（書面及びPDFデータ）1部
- ・ホームページ運用マニュアル（書面及びPDFデータ）1部
- ・管理者画面のユーザー操作マニュアル（書面及びPDFデータ）1部

(14) 最終成果品の納入期限 平成31年2月28日（木）

(15) 著作権の取扱い

①著作権者

成果物の著作権の全部（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、県に帰属するものとする。

(16) その他留意事項

- ① 業務の遂行にあたっては、委託者の承認を得た行程に従い、実施内容を随時協議するなど、県と緊密な連携のもと、迅速かつ効果的な遂行を心がけることとする。
- ② 最終成果物納入期限内の軽微な変更作業については、無償で行うこと。
- ③ 構築するサイトの本格稼働後、平成31年3月31日まで、下記のフォローアップを無償にて実施すること。
 - ・システム障害発生時における迅速な復旧作業

- ④ 受託者は、構築したウェブサイト等により利用者又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- ⑤ 上記に関し、内容の一層の充実等を図るため、記載情報の追加並びに、変更等を行う場合がある。
- ⑥ その他、定めのないことは県と協議して定めること。

(17) 納品先および担当課

和歌山市小松原通1-1 和歌山県 企画部 地域振興局 地域政策課